

第5章 基本施策の展開

基本目標 1. 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育の環境整備



1-1. 子育てサポートの充実

1) 現状と課題

子育てを協力しながら取り組む家庭が増えてきていますが、未だ女性がその中心を担っている場合も多く、子育てに対する不安感は軽減されていません。また、子育て世代においても共働き世帯が増加しており、仕事と子育ての両立を支援する環境づくりが求められています。子育てに対する不安感を軽減する方法として、地域と連携した、多様な保育ニーズに対応できる子育てサポート体制の充実や、地域におけるさまざまな子育て支援サービスに関するきめ細かな情報提供が、これまで以上に必要とされています。

また、市内ではさまざまな相談窓口を設置し、あらゆる相談に対応しており、現在は子育て世代包括支援センターを中心にワンストップで対応できる体制を確保しています。複雑な課題を抱えた子育て家庭を支援する総合的な相談体制づくりに向けて、さまざまな相談窓口のネットワーク化を図りながら取り組んでいくことが課題となっています。

2) 基本方針

子どもと子育て家庭を総合的に支援する体制の拡充に努めます。必要なときに必要な情報を迷うことなく受け取ることができ、アドバイスを受けられるように、子育て世代包括支援センターや地域の各種相談窓口での相談支援、地域における子育て支援事業を実施し、地域全体で子育てを支援します。

また、子育てに関する情報をきめ細かく届けるため、冊子などの発行だけでなく、市公式ホームページや子育て情報メールの配信などを活用し、常に新しい情報を発信します。

3) 施策の方向性

① 地域における児童の育成

1 ファミリー・サポート・センター事業（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>ファミリー・サポート・センター事業は、地域において、育児サービスを提供する人と依頼したい人が会員となって会員相互による育児援助活動を支援する事業です。子どもの世話ができない場合に、一時的に子どもの預かりや送迎を行うものです。</p> <p>本市では、「春日部市ファミリー・サポート・センター」と「春日部市緊急サポート・センター事業」を実施しており、今後も継続的に両事業の一定の質を確保するため、会員数の増加や、研修会・交流会の内容を充実させる取組を進めます。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
春日部市ファミリー・サポート・センター提供会員数	327人	353人
目標値の根拠	これまでの実績を維持していくため、毎年度2%ずつ提供会員数を増やすことを目標とします。	

2 放課後児童健全育成事業（年度ごとの量の見込み及び目標整備量）（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>放課後児童健全育成事業は、保護者の就労などにより昼間保育が困難な家庭の小学校就学児童（義務教育学校前期課程を含む）を対象に放課後児童支援員が保護者に代わって、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図るものです。</p> <p>本市の小学校就学児童数は減少傾向にありますが、放課後児童クラブ入室児童数は増加傾向となっており、今後においても、一定のニーズが見込まれることから、学校施設の有効活用などにより、必要な定員を確保するとともに、放課後における児童の健全育成の向上を図ります。</p> <p>放課後児童クラブの量の見込みと提供体制・確保の方策についてはP.46、47、48参照</p>		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
入室割合（入室者数／入室申込者数）	99.0%	100.0%
目標値の根拠	待機児童の解消を目標とします。	

3 子育て支援活動団体への支援		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子育て支援活動団体への支援は、市内で子育て支援活動を行う団体やサークルなどを会員とする「地域子育て支援協議会」におけるサークル間のネットワーク化や、加入団体における情報の集約化などの取組を行っています。</p> <p>今後も、引き続き加入団体の増加を図り、地域社会における子育て支援環境の醸成を図ります。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域子育て支援協議会への加入団体件数	43団体	44団体
目標値の根拠	子育て支援を目的に活動している団体数を増やすことを目標とします。	

4	春日部市子育て支援審議会	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	<p>春日部市子育て支援審議会は、主に、「児童の福祉に関する事項」や「子ども・子育て支援に関する事項」について調査審議するもので、委員12人以内で構成される附属機関です。</p> <p>今後、本計画の進行管理や本市の子育て支援の取組全般について意見を求めています。</p>	こども政策課

◎ 子育て世代支援体制の拡充

5	子ども家庭総合支援拠点	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	<p>子ども家庭支援員等が子育てや虐待等の相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供など、必要に応じた支援を実施するものです。</p> <p>今後は、子育て世代包括支援センターとの一体的な運営について検討し、令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点を設置します。</p>	こども相談課
	指標	現状値(平成30年度)
	設置か所数	0か所
	目標値の根拠	目標値(令和6年度)
		1か所
		令和4年度までの設置を目標とします。

6	子育て世代包括支援センター運営事業(利用者支援事業母子保健型)(地域子ども・子育て支援事業)	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	<p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、専門的な知識を有する助産師や保健師が相談に応じます。また、子どもに関する各種申請受付などができるワンストップ窓口を設置するものです。</p> <p>今後も、引き続き妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、令和4年度までに設置予定の子ども家庭総合支援拠点との一体的な運営について検討します。</p>	こども相談課

7	子育て支援策の推進	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	<p>社会環境の変化に伴い、多様化するニーズに対応していくため、子育て支援に関する新たな事業や本市ならではの取組について検討していきます。</p>	関係課

◎ 子育て相談、情報提供体制の充実

8	地域子育て支援拠点事業(地域子ども・子育て支援事業)	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	<p>地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親の孤立感や不安感を解消してもらうため、公共施設や保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援する事業です。</p> <p>さらに、よりきめ細かな支援として、家庭への訪問活動なども行います。</p> <p>今後も、既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。</p>	こども政策課 保育課

9 家庭児童相談		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>家庭児童相談は、子どもの生活習慣、学校生活の問題、子どもの発育などの悩みを持つ保護者などに対する相談に応じることで、相談者に寄り添いながら、問題解決に向けた支援を行うものです。</p> <p>今後も、引き続き相談しやすい環境づくりを進め、保護者などの精神的な負担や心理的な不安の軽減を図ります。</p>		こども相談課

10 ブックスタート事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>ブックスタート事業は、10か月児健康診査に訪れた乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、「絵本」と「赤ちゃん」と絵本を楽しむ体験をプレゼントする活動で、絵本を介して、親子が心をふれあう時間を持つきっかけを届けるものです。</p> <p>今後も、引き続き絵本の配布とブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせなどの取組を進めます。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
ブックスタート配布率 (本の配布数/健診該当者数)	86.2%	98.6%
目標値の根拠	こども相談課と協力し、毎年度2ポイントずつ配布率を向上させることを目標とします。	

11 子育てガイドブック・子育て支援マップ		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子育てガイドブック・子育て支援マップは、子育てに関する情報を集約し、子育て家庭などへの情報提供を行うものです。</p> <p>今後も、掲載内容を必要に応じて適宜見直し、内容の充実を図ります。</p>		こども政策課

12 子育て情報メールの配信		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子育て情報メールの配信は、子育てに関する各種情報について、スマートフォンや携帯電話などへメール配信することにより、定期的に子育て情報の提供を行うものです。</p> <p>今後も、制度の周知を図り、積極的かつ効果的な情報発信を行っていきます。</p>		こども政策課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
小学生以下児童世帯の登録割合 (4月の登録者数/4月1日の小学生以下児童世帯数)	29.2%	41.0%
目標値の根拠	より多くの子育て世帯へ市から発信する情報が届くよう、4割の登録割合を目標とします。	

13 子育て電話相談		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>子どものしつけや食事など子育てに関する保護者からの相談に、公立保育所の保育士が電話で応じるものです。</p> <p>今後も、引き続き電話で気軽に相談できる場所の確保を図ります。</p>		保育課
14 ハーモニー相談		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>ハーモニー相談は、子育て中の人に限らず、女性からの相談について、多岐にわたる相談窓口を開設し、精神的な育児不安の軽減を図るものです。</p> <p>今後も、相談業務を利用していただき、更なる育児不安の軽減を図ります。</p>		市民参加推進課
15 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>民生委員・児童委員、主任児童委員との連携により、家庭・地域における子どもの養育に関連する種々の問題の早期発見・解決に努めるものです。</p> <p>今後も、会議の定例開催を継続していくことにより、委員の相互理解と連絡調整に努めます。</p>		生活支援課
16 子どもに関する相談		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域ぐるみの子育てを支援していくため、子どもに関する相談を実施するものです。</p> <p>現在は身近な相談役として随時相談に応じており、今後も継続して実施します。</p>		生活支援課
17 教育相談事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>教育相談事業は、教育相談センターなどにおいて、子どもの養育や教育についての相談を通して、子どもたちの健全な育成と家庭の教育力の向上を図るものです。</p> <p>市内の全中学校・義務教育学校において「さわやか相談室」を設置しており、今後も、引き続き教育相談センターとともに相談者に寄り添った相談業務を遂行します。また、教育相談センター及びさわやか相談室についての広報を行い、必要な方が必要なときに相談できる体制を整えます。</p>		指導課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
教育相談センター及びさわやか相談室における相談数(延べ)	延9,023件	延9,300件
目標値の根拠	教育相談センター及びさわやか相談室についての広報を行い、毎年40件程度増やすことを目標とします。	

1-2. 教育・保育事業の充実

1) 現状と課題

子ども・子育て支援新制度が平成27年度より始まり、保育・教育の提供体制の確保を進めてきた中で、就学児の放課後児童クラブの利用者も増加しています。近年は、さらに共働きが一般化し、就労形態や生活スタイルは多様化しており、今後も就学前児童の保育ニーズの増加が見込まれることから、利用者の視点に立ったきめ細かなサービスの提供が求められています。加えて、保護者の急な用事や病気、育児疲れなどでの一時的・緊急時の保育ニーズに対応できる体制の整備も重要となっています。

核家族化の進展や共働き家庭の増加に伴い、今後も低年齢児を中心に保育所（園）の入所を希望する子どもの増加が予想されるため、計画的な保育所（園）入所受入枠の拡大とともに、仕事と子育ての両立や子育て環境の向上に向けた保育サービスの充実が必要となっています。

また、幼児期の教育は特に生涯にわたる人格形成の基礎を養う上で極めて重要であることから、幼児期の教育体制の確保と質の向上が求められています。教育・保育施設の教職員への研修や地域の教育・保育環境の向上を図っていくため、地域の各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー*」の配置について検討することが課題となっています。

2) 基本方針

教育・保育事業については、子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえて事業の提供体制を整備します。

3) 施策の方向性

① 各種教育・保育事業の充実

18	子どものための教育・保育給付（子ども・子育て支援給付）	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	市の確認を受けた保育所（園）、認定こども園及び地域型保育施設の事業運営に関する必要な費用を給付するものです。 今後も、質の高い教育・保育が安定的に提供できる環境整備に努めます。	保育課

19	子育てのための施設等利用給付（子ども・子育て支援給付）	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業などのサービスを利用した際に要する費用を支給するものです。 今後も、子育てを行う家庭の経済的負担軽減に努めるとともに、すべての子どもが健やかに成長するよう支援を進めます。	保育課

20 延長保育事業（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>延長保育事業は、保護者の就労などにより、通常保育時間を超えて児童の保育を行うものです。</p> <p>今後も、必要な保育時間を確保し、より多くの方が利用できるよう体制整備に努めます。</p>		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施か所数	46か所	48か所
目標値の根拠	市内すべて保育施設における延長保育の実施を目標とします。	

21 一時預かり事業（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>公立保育所では、保護者が、家族の看病や冠婚葬祭がある場合、リフレッシュを図りたい場合に、一時的な幼児の預かりを行います。認定こども園では、教育時間の前後又は長期休業日等において、在園する幼児の一時的な預かりを行います。</p> <p>今後も、引き続き事業を実施し、必要な方が利用できるよう、制度の周知に努めます。</p>		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施か所数（認定こども園）／（保育所）	6か所/10か所	8か所/11か所
目標値の根拠	すべての公立保育所及び認定こども園での実施を目標とします。	

22 病児・病後児保育事業（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>病児・病後児保育事業は、発熱などの急な病気となった子ども（病児）や病気回復期の子ども（病後児）を、保護者が保育できない場合に、病院・診療所・保育所（園）などに付設された専用スペースなどにおいて、一時的に保育を行うものです。</p> <p>今後も、同様に実施するとともに、事業の利用促進に努めます。</p>		保育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
実施か所数	1か所	2か所
目標値の根拠	令和3年4月に開所する複合型子育て支援施設に病児保育室を設置し、1か所増やすことを目標とします。	

23 地域子育て支援センター事業（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>地域子育て支援センター事業は、子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援する事業です。</p> <p>今後も、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上及び施設利用者数の増加を図ります。</p>		保育課

24	子育て短期支援事業（地域子ども・子育て支援事業）	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	保護者が入院や通院などで、一時的に家庭で子どもを養育できない場合に、児童養護施設等で一時的にお子さんをお預かりする事業です。 今後は、必要な方が利用できるように実施体制の確保に努めます。	こども政策課

◎ よりよい教育・保育のための環境整備

25	保育所（園）・認定こども園・幼稚園と小学校・義務教育学校との連携を図る事業	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	保育所（園）・認定こども園・幼稚園及び小学校・義務教育学校との連携を図る事業は、入学先の小学校・義務教育学校と情報交換を行うとともに、次年度就学予定の児童と1年生の交流などを実施し、小学校・義務教育学校と連携した幼児教育・保育の充実を図るものです。（小学校・義務教育学校訪問・幼稚園活動・保育所（園）との交流・情報交換・連絡会・面談など） 今後も、保育所（園）・認定こども園・幼稚園と小学校・義務教育学校とのスムーズな連携に努めます。	保育課

26	幼稚園など行事への参加	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	幼稚園など行事への参加は、私立幼稚園において、高齢者との交流会や開放デーなど、幼稚園などの行事への一般参加や、教育講演会などの開催を進めるものです。 今後も、引き続き事業を実施し、地域の方や各年代の方々との交流を深めていくよう努めます。	保育課

27	複合型子育て支援施設整備事業	
	事業概要及び今後の方向性	担当課
	令和3年度の開所に向けて、保育所（病児保育対応）と児童発達支援センターの機能を有する複合型子育て支援施設を整備します。	障がい者支援課 保育課
	指標	現状値（平成30年度）
	整備か所数	0か所
	目標値の根拠	目標値（令和6年度） 1か所 令和3年4月に複合型子育て支援施設の開所を目標とします。

1-3. ワーク・ライフ・バランスの推進

1) 現状と課題

女性の社会進出や家庭の状況から、子育て家庭において共働きが増加しています。これまで、男性は仕事中心の生活が余儀なくされてきた経緯があり、共働き世帯では女性が家事と子育てにかかる時間が多くを占めています。そのため、男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育てを両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要となっており、働き方改革とあわせて、地域、職場、社会で取り組んでいくことが重要な課題となっています。

また、働く意欲のある子育て世帯向けの求人情報支援の一環として、内職求人情報の提供及びハローワークからの求人情報の配布を行っていますが、すぐ就労に結びつくには、求人情報希望者の増加に対して迅速な情報提供が必要となっています。

今後も、引き続きワーク・ライフ・バランスを実現するための意識改革や関係法制度などの広報・啓発、情報提供を積極的に推進することが求められています。

2) 基本方針

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、労働者、事業主、地域住民などの意識改革を推進するための広報・啓発の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援するための体制整備、関係法制度などの広報・啓発、情報提供について、国、県、関係団体などと連携を図りながら推進します。

3) 施策の方向性

① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

28 ワーク・ライフ・バランス啓発事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>ワーク・ライフ・バランス啓発事業は、仕事と生活のバランスを個人のライフステージに応じて実現することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発をするものです。</p> <p>今後も、国や県などで作成したワーク・ライフ・バランスの普及・啓発ポスターを掲示し、積極的に啓発活動を行います。</p>		市民参加推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
掲示回数	5回	5回
目標値の根拠	国や県などで作成したワーク・ライフ・バランスの普及・啓発ポスター掲示の実績を維持することを目標とします。	

29 育児休業制度・再雇用制度などの啓発		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>働き方改革関連法の施行に伴い、誰もがいきいきと働き続けられる社会を実現するため、各種制度の利用しやすい環境づくりを目指し、広報・啓発活動を行うものです。また、その他関係機関で開催する各種講座のリーフレットも窓口にて配布します。今後も、国・県等からの啓発資料を窓口で配布するとともに県等の関係機関との共催で実施する労政関係のセミナーにおいて、多様な働き方に関する講義を実施します。</p>		商工振興課

30 ハローワーク求人情報や内職求人情報の提供		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>広報かすかべやホームページ、事業所便利帳に求人事業所の募集記事を掲載するなど、内職求人情報の充実を図ります。</p>		商工振興課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
内職求人事業所数	10件	16件
目標値の根拠	毎年度1件程度、内職求人事業所数を増やすことを目標とします。	

◎ 男女の協力による子育ての推進

31 男女の協力による子育ての推進		
事業概要及び今後の方向性		担当課
<p>男女の協力による子育ての推進は、家庭における男女共同参画を促進するために、家庭、地域、職場において、育児や介護などの家庭的責任を男女がともに担うよう啓発活動に努めるとともに、ジェンダー（社会的、文化的な性差）による差別をなくす働きかけや情報提供を、あらゆる機会を通して図るものです。 今後も、より積極的に啓発活動を行い、固定的な役割分担意識を改善します。</p>		市民参加推進課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
固定的な性別役割分担に同感しない人の割合	—	70.0%以上
目標値の根拠	5年ごとに行う市民意識調査で増加傾向にあることから70%以上を目標とします。	

